

陳情第 2 号

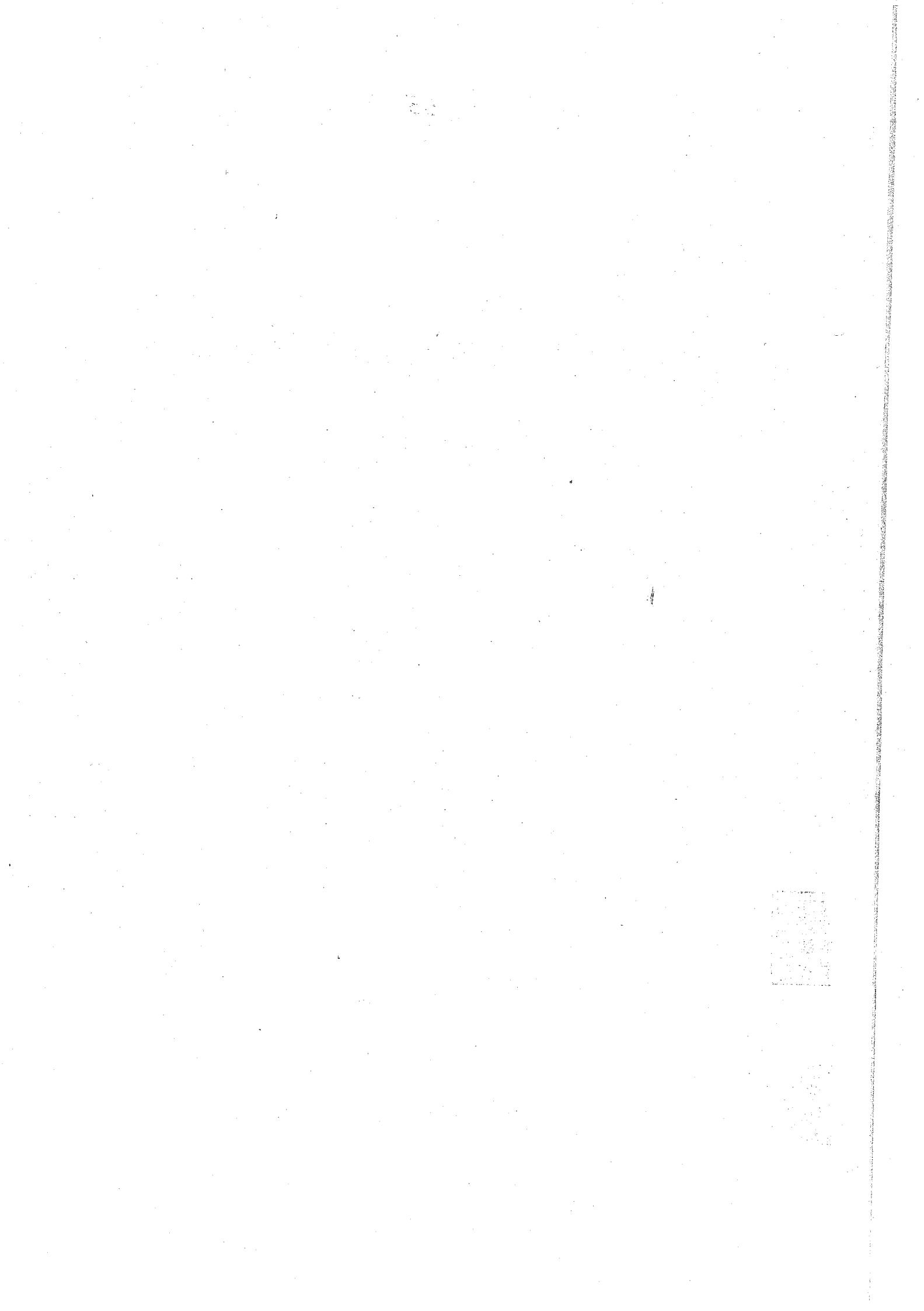


資産課税の軽減等に関する陳情書



あさか野農業協同組合





資産課税の軽減等に関する陳情書

近年、農業経営を取り巻く環境は、次世代就農者の不足に加え、農業従事者の高齢化を背景にした遊休農地や耕作放棄地の増加など農地の維持・管理は非常に厳しい状況にあります。

農地中間管理機構の「農地を集積、集約し大規模な生産性の高い農業の実現、新規参入等の促進を図る」目的においても都市近郊農地においては難しい現実があり、農業経営を巡る環境は危機的状況にあります。

また、日本における食料自給率は、主要先進国の中でも最低水準であり、現状を踏まえると危機感を覚えます。

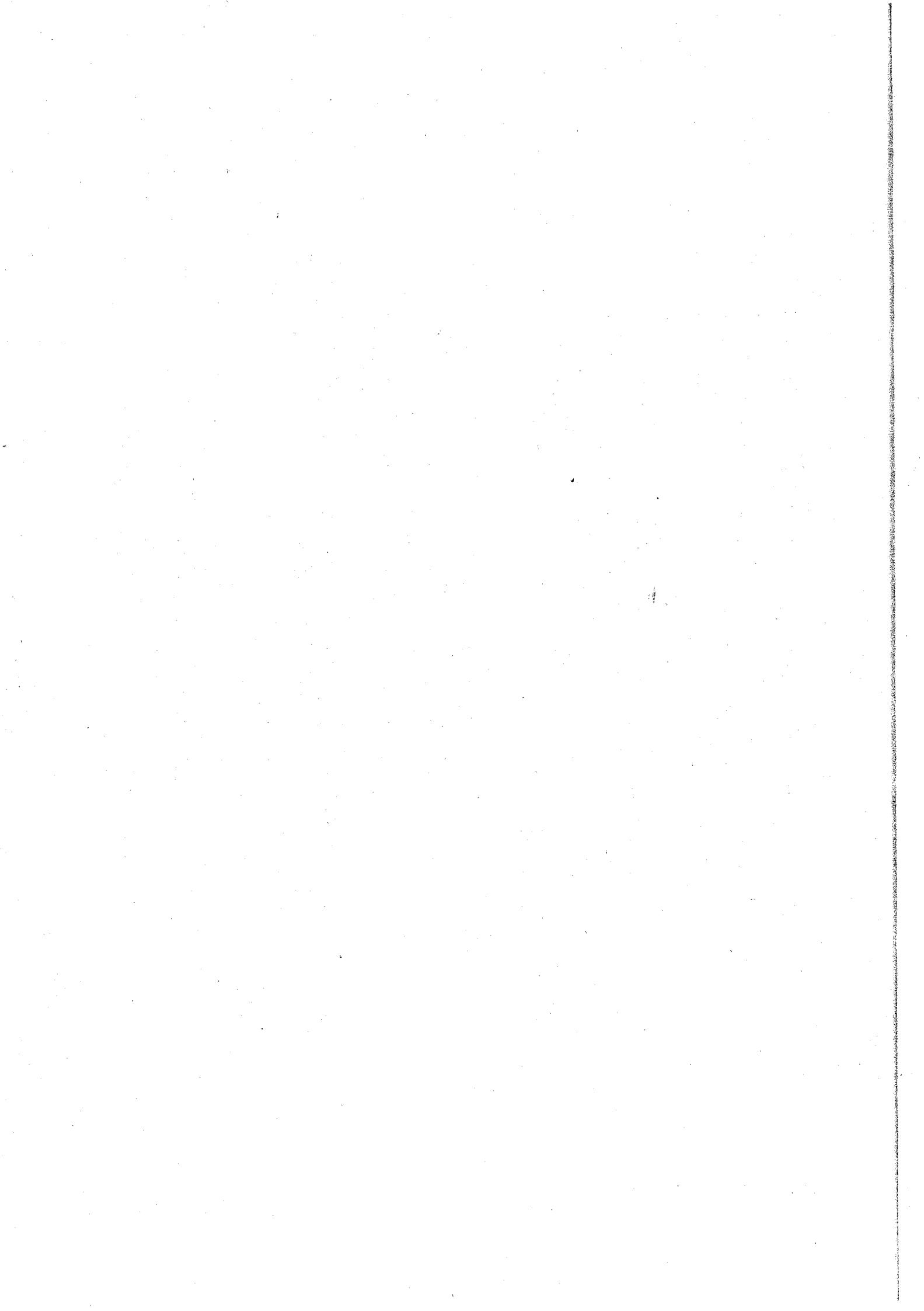
農林水産省による都市における農業とは、「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」であり、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たすとされています。

このように、地域住民の身近にあり、生活と密接に関連しているのが都市農業であり都市農地の役割です。

また、前述の状況に加え、昨今の経済情勢及び社会情勢における農業収入の減収、固定資産税・都市計画税の増税による納税負担から、農地をやむを得ず別の事業等に転用することや相続発生時においても高額な相続税の納税負担を理由とした農地の売却を余儀なくする現実もあり、大きな課題となっております。

農業経営を維持していく上で、農地は必須であり、農地は所有財産のなかで重要な位置づけとなります。

つきましては、農業経営の更なる支援と都市農地の維持また、都市農地が持つ公益的で多面的な機能に加え地域住民に対する貢献や住民生活の安全確保を鑑み、下記の事項について陳情いたします。



記

[陳情項目]

- 一、 生産緑地の追加指定要件の緩和及び再指定を促進すること。
- 一、 生産緑地法の買取申出と公拡法の土地有償譲渡申出書の受理時期の見直し。
- 一、 固定資産税の減額及び都市計画税の税率引き下げの実施。
- 一、 農業関連補助金の事業種類項目の追加および増額。

以上

和光市議会

議長 吉田 武司 様

令和2年8月12日

朝霞市大字溝沼466番地
あさか野農業協同組合
代表理事組合長 田中 庸久

新座市野火止5丁目7番22号
JAあさか野資産管理部会
連絡協議会 会長 山田 茂明



和光市下新倉4-9-24
田中庸久



